

# 冬期における道路ネットワークを守る！ ～岐阜県情報連絡本部関係者会議設置について～

岩出 佳菜

岐阜県国道事務所 管理第一課（〒500-8262 岐阜市茜部本郷1-36-1）

平成 30 年冬期に全国各地で発生した大雪は、大規模な交通障害を引き起こし、社会的にも大きな問題となった。これを受け、岐阜県においても、大規模な交通障害の発生対策、早期の冬装備に対する啓蒙、大雪時の需要抑制等の課題に向け各機関の連携強化として、各道路管理者、警察等の行政機関及び利用者団体を加えた「大雪に関する岐阜県情報連絡本部関係者会議」を立ち上げ、各種の取組を行っているため、本稿にて取組状況を紹介する。

キーワード：大雪、連携、関係者会議、地域情報会議

## 1. はじめに

近年、24 時間降雪量が多い日が増大する等、非常に強い降雪が集中的かつ継続的に発生している。その一方で、国民生活や企業活動は、道路ネットワーク整備に伴う車社会の進展やインターネット利用者の増加による輸送頻度の増加等による車への依存が高まっている。

そのため、集中的な大雪であっても通常時と比べて自動車の利用台数に大きな変化は見られず、自走できない車両が発生すると大規模な車両滞留が発生してしまう恐れがある。

具体的な事例としては、平成 30 年 2 月 6 日から 9 日に発生した国道 8 号の車両滞留事象が挙げられる（図-1）。これにより、ガソリンスタンドへの燃料油供給やスーパー等への食品配送が滞り、国民生活や経済活動に大きな影響を及ぼした。



R8 396.4k.p 福井県坂井市丸岡町

図-1 国道 8 号ライブカメラ  
(参照：近畿地方整備局ホームページ)

このような全国各地における大規模な交通障害事象を受け、平成 30 年 2 月 26 日より国土交通本省において、「冬期道路交通確保対策検討委員会」が発足し、様々な提言等がなされ、チェーン規制等といった取組が示されている。

岐阜県内においても、県内面積の約 55 %が豪雪地帯または特別豪雪地帯であり（図-2）、同様の事象が発生する危険性を抱えていることから、従前の考え方を含め、対応を見直す必要性がでてきた。

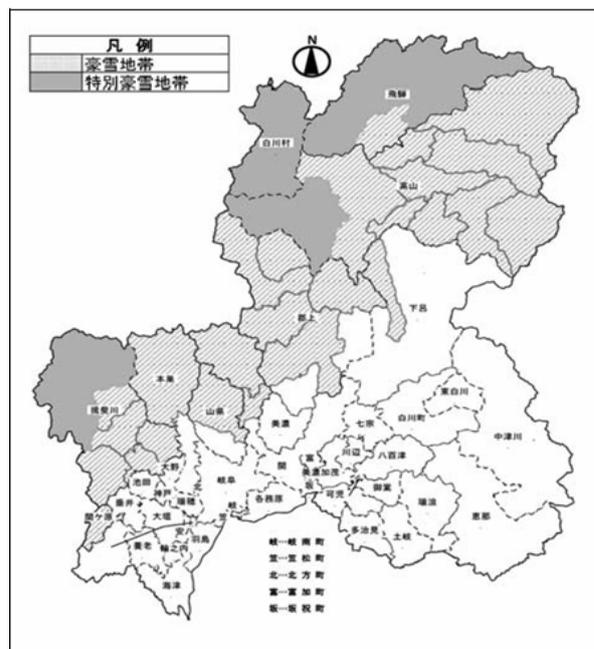


図-2 豪雪地帯・特別豪雪地帯

## 2. 大雪時の道路交通確保に対する考え方の転換

従前、各道路管理者は、集中的な大雪時においては、「自らが管理する道路をできるだけ通行止めにしたこと」を目標として対応を行ってきた。

しかし、集中的な大雪時には、車両が立ち往生するケースが多く、短時間で大規模な車両滞留に至ってしまう事象が頻発している。また、このような事象により、高速道路等で早期の通行止めを行っているが、隣接する道路の管理者には、状況によって、事前に通行止めの情報提供がされない場合もある。そのため、通行止めをする道路から隣接する道路に車両が流れ込み、大規模な車両滞留に繋がるケースが多い。

以上のことから、今後は、道路ネットワーク全体として大規模滞留の抑制と通行止め時間の最小化を図る「道路ネットワーク機能への影響の最小化」を目標として対応することとした。

## 3. 冬期における道路ネットワーク機能を確保するための組織づくり

### (1) 関係者会議の立ち上げ

大雪時の道路交通の確保に向けては、関係機関の間で綿密な情報共有・交換が必要である。しかし、岐阜県下においては、これまで冬期における道路交通の確保に関する会議等が設置されなかった。そこで、大雪時において、関係機関が一体となった取組を実施するために、平成 30年 7 月 9 日に岐阜県情報連絡本部関係者会議（以下、「関係者会議」という。）を立ち上げた。

関係者は、以下のとおり。

- ・道路管理者（国道、高速、県道）
- ・県警本部（交通規制課、高速道路交通警察隊）
- ・気象台
- ・岐阜県危機管理部（防災課、消防課）
- ・（一社）岐阜県トラック協会
- ・（一社）岐阜県バス協会

なお、本会議においては、大規模な交通障害が発生した場合に、より社会的影響が大きいと考えられる高速道路と並行する国道を対象路線とすることとした。

### (2) 地域情報会議の立ち上げ

岐阜県における降雪の状況は、地域ごとに異なることから各地域の特性等を踏まえた対応ができるように、関係者会議の下に地域毎の「〇〇地域情報会議」（以

下、「地域情報会議」という。）を設置した。

地域区分については、対象となる高速道路と並行する国道を考慮し、4 地域（①飛騨地域、②美濃中西部（西部）地域、③美濃中西部（中部）地域、④美濃東部地域）に分けることとした（図-3、表-1）。

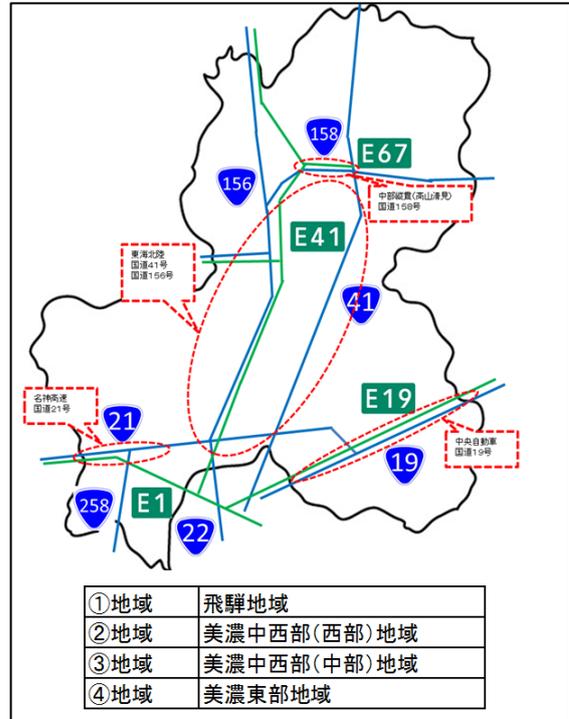


図-3 対象路線図及び地域区分図

「地域情報連絡本部」関係者会議			
地域設定の考え方 〇北陸自動車(福井)の雪害を踏まえ、各地域において、高速道路が雪による通行止めによる影響を受ける並行主要幹線道路を対象としてエリア設定を行った。			
地域	主な対象路線	主な対象地域	関係者構成
美濃中西部(中部)	(高速)東海北陸(並行)国道156号 国道41号	郡上市、美濃市、関市、岐阜市、各務原市、白川町	〇岐阜国道 〇県(防災、消防、道路維持) 〇県警(規制、高速、郡上・関・北・各務原・加茂署) 〇中日本(岐阜) 〇岐阜気象台 〇主な対象市町
美濃中西部(西部)	(高速)名神(並行)国道21号	関ヶ原町、垂井町、大垣市、穂積市、瑞穂市、岐阜市、安八町、羽島市	〇岐阜国道 〇県(防災、消防、道路維持) 〇県警(規制、高速、香井・大垣・北方・高津) 〇中日本(羽島、彦根) 〇岐阜気象台 〇主な対象市町
美濃東部	(高速)中央(並行)国道19号	中津川市、恵那市、瑞浪市、土岐市、多治見市	〇多治見砂防国道 〇県(防災、消防、道路維持) 〇県警(規制、高速、多治見・恵那・多治見署) 〇中日本(多治見、飯田) 〇岐阜気象台 〇主な対象市町
飛騨	(高速)東海北陸(並行)国道41号 国道158号	高山市、飛騨市、下呂市	〇高山国道 〇県(防災、消防、維持・高山土木) 〇県警(規制、高速、飛騨・高山・下呂署) 〇中日本(高山) 〇岐阜気象台 〇主な対象市町

表-1 対象路線図及び地域区分図

これらの組織立ち上げより、関係会議にて岐阜県共通の対応方針を決め、地域連絡会議で各地域特性等を踏まえた対応及び大雪の際の危機管理対応・情報の一元化等を一体的に実施できる体制とした。

各地域連絡会議には、対象路線が通過する市町村を加え、地域特性に応じた対応方針の事前共有や、各機関の対応時（体制時）の情報共有等を強化し、主要路線の対応を踏まえた自ら管理する路線の雪氷作業や道路利用者・地域住民に対する関係情報を広範囲に共有できる体制とした。

#### 4. 関係者会議及び地域情報会議における取組

関係者会議にて、各機関が所有する情報の一元化及び啓発活動の2点を重視する声が多数あったため、各地域連絡会議にて以下のとおり実施した。

##### (1) 情報の一元化について

多くの情報があると錯綜するため、一元化する対象情報は「気象情報」、「各機関の危機管理体制情報」、「通行規制情報」の3点とし、専用様式により情報の取りまとめを行うこととした。

また、一元化した情報を、各機関で共有するために、連絡先（TEL・FAX・メール）の一覧表を作成した。

さらに、各地域における危機管理体制を共有することを目的に、「地域情報会議」設置までの流れ（タイムライン）を作成し（図-4）、関係者と共有を行った。

◆「地域情報連絡本部」設置イメージ			
気象状況	時期	関係機関	設置本部
【まとまった降雪の予報あり】 ・強い冬型気圧配置 ・南岸低気圧等 警報となる恐れがある降雪予報	数日前	・各機関において気象情報等を収集 ・必要に応じて気象台より気象情報の提供を受ける 降雪等に対する対応を検討	-
	3日前	・気象台より気象状況の提供を受ける 降雪等に対する対応を検討	-
	2日前	【●●地域情報連絡本部】設置	参集型
	1日前	【●●地域情報連絡本部】	非参集型
降雪開始	当日	【●●地域情報連絡本部】	非参集型
降雪終了	適宜	【●●地域情報連絡本部】廃止	非参集型

（設置の目安）  
 ・降雪予報（強い冬型気圧配置、南岸低気圧等警報級となる恐れがある降雪予報時）  
 ・連絡本部設置・廃止にあたっては、気象署からの参考意見を聴衆

図-4 「地域情報会議」設置までのタイムライン

以上の取組により、まとまった降雪が予測される数日前から各機関の対応予定を共有することが可能となり、各々がオペレーターや交通整理員の確保、資機材の確保、除雪機械のメンテナンス部品等の確保等が計画的に実施可能となる。また、通行規制（通行止め）が予想される路線がある場合は、並行路線の除雪オペレーションの検討、代替路線管理者との事前調整・シ

ミュレーションを事前に行う事が可能となり、大規模な交通障害の発生を抑制することが可能となる。

##### (2) 啓発活動について

冬期における円滑な道路管理を行うためには、道路管理者の自助努力だけではなく、道路利用者や地域住民の理解・協力が必要不可欠である。

そこで、「広報の一層の充実」を目的に、平成30年10月12日に関係者会議の構成機関にて広報に特化した意見交換会を実施した。会議では、各機関が保有する広報ツール等を活用し、情報発信のタイミングを基軸に以下の3パターンに分けて、目的に沿って広報を適期に情報発信することとした。

##### 1) 事前情報の発信

冬期（10月以降順次）に、冬装備に対する意識の向上を目的として、大雪時における行動や各種情報収集のツールを関係者と連名にて作成したチラシを掲示（図-5）するとともに、ツイッターにより発信、道の駅やラジオで啓発活動（図-6、図-7）を行った。



図-5 道の駅等公共施設への連名チラシを掲示



図-6 国道156号 道の駅「美濃にわか茶屋」啓発活動状況



図-7 生放送で大雪時の注意事項等を情報発信

ツイッターに関しては、岐阜県警本部、各所轄署、NEXCO中日本、岐阜県等が開設するアカウントと相互フォロー及び関係情報のリツイートを行う事で、より広範囲に情報を拡散している（図-8）。



図-8 ツイッターでの取組例

## 2) 直前情報の発信

大雪に関する緊急発表等が発表された場合には、1)の手法に加え、記者発表やホームページにより、スタック車両等による交通・除雪への影響及びドライバー自身が危険であることを周知する。また、大規模な交通障害が国民生活や経済活動にも大きな影響があることを発信し、道路利用の抑制に繋げる。

## 3) 通行止め発生時の情報発信

通行止めが発生した場合には、1)及び2)に加え、防災無線、防災メールにて、具体的な区間等について情報を発信し、需要の抑制（利用抑制）に繋げる。

なお、防災無線、防災ラジオは、2)及び3)に該当する場合にのみ関係市町村に要請することとしている。

## 5. 今後の展開について

冬期における道路ネットワーク機能を確保するためには、行政機関の強い連携により道路利用者や地域住民に適期に情報発信を行う等、一体となった取組が必要不可欠である。

平成30年7月よりスタートした岐阜県下一体となった「関係者会議」及び「地域情報会議」の立ち上げは、関係者と課題を共有し、課題の解決に向けた取組として、大きな前進であると考えられる。

平成30年12月に寒波の情報があつたことから、訓練と兼ねて、実際に降雪予測の2日前（平成30年12月26日）に会議を実施したところ（図-9）、気象情報の共有や各機関の対応予定等を事前に把握することができるようになり一定の成果はあつたが、会議の参集に時間を要する（最大2時間/片道）ことや急な参集であり会議の出席者の調整が困難といった課題も見つかった。

◇「地域情報連絡本部」設置までの流れ(タイムライン)				
区分	情報	気象情報	危機管理体制	通行規制情報
	概まった降雪等が予測される数日前	各機関にて情報収集	各機関にて気象情報に応じた危機管理体制を検討	通行規制が予定される区間の整理・検討
3日前		(地域情報連絡本部会議設置の有無を検討・判断) 気象台からの気象情報を参考に、本部会議設置の有無を検討 ※気象台からプッシュ型の気象情報等があれば、各機関にメール送付 ※各機関において地域連絡本部の設置が必要と判断した場合は岐阜国道管理一課に連絡 <設置の目安> ・降雪予報(強い冬型気圧配置、南岸低気圧等警戒級となる恐れがある降雪予報時) ※1機関以上が地域連絡本部の設置が必要と判断した場合は、原則、地域連絡本部を設置(翌日参集し、各機関の対応方針等の確認を実施) ※地域連絡本部を設置する可能性がある場合は、岐阜国道より関係機関に開催日時を連絡 ※原則、気象台への連絡は岐阜国道より実施		
2日前		地域連絡本部設置(本部会議は「岐阜国道災害対策室」15時開催を基本とする) ※参集できない機関については、会議内容を別途、メール送付 気象情報の確認、情報共有		
1日前		前日に共有した気象情報、危機管理体制、通行規制情報等の時点修正情報の共有 ※一覧表形式の様式を作成し、情報共有		
降雪開始		気象情報の確認、情報共有	体制設置変更	通行規制の可能性がある区間、時間帯等の情報共有
降雪中の情報連絡体制については既存の情報連絡範囲及び個別情報連絡(通行止め見込み・通行止め解除見込み情報)により実施				
降雪終了		気象情報の確認、情報共有	体制解除	-

図-9 訓練時に取組をした際のタイムライン

今後も、参集方法や事前の通行止め情報の収集等について、「関係者会議」及び「地域情報会議」にて、有効で持続可能な取組を検討していくとともに、各関係機関・道路利用者・地域住民が一体となった準備・対応ができる体制を構築していきたい。